

第5章 教育・保育および地域子ども・子育て支援事業の量の見込みと確保方策

「子ども・子育て支援法」により、国の基本指針に即して、教育・保育および地域子ども・子育て支援事業の提供体制の確保等に関する計画を定めることとされています。

1 教育・保育提供区域

地理的条件や人口、教育・保育および子育てに係る施設や事業、社会資源の配置状況、通園等の交通事情や市民のニーズ等を総合的に勘案し、地域の実情に応じて、保護者や子どもが自宅より容易に移動することが可能な区域として定める区域（教育・保育提供区域）を次のとおり設定します。

教育・保育および地域子ども・子育て支援事業を通じた共通の区域として、通勤途上等、居住エリア以外での利用などの多様なニーズや短期間の需要の変動にも柔軟に対応可能な区域として、平成16年合併前の「旧函館市域」と「東部4地域」の2区域を基本とします。

ただし、地域子ども・子育て支援事業のうち、性質上、利用対象者が限定されるもの、または市全域を対象とするものについては、「函館市全体＝1区域」とします。

なお、教育・保育提供区域は、小・中学校の通学区域の性質とは異なり、居住している区域外にある施設の利用を制限するものではありません。

[教育・保育および地域子ども・子育て支援事業と区域]

区 分	施設・事業名	区 域
教育・保育等	【教育・保育施設】 幼稚園、保育所、認定こども園等	2区域
	乳児等通園支援事業（こども誰でも通園制度）※	1区域
地域子ども・子育て支援事業	時間外保育事業（延長保育事業） 放課後児童健全育成事業 地域子育て支援拠点事業 一時預かり事業	2区域
	利用者支援事業 子育て支援短期利用事業 乳児家庭全戸訪問事業 養育支援訪問事業等 病児保育事業 子育て援助活動支援事業（ファミリー・サポート・センター事業） 妊婦健康診査事業 産後ケア事業	1区域

※ 乳児等通園支援事業（こども誰でも通園制度）については、令和7年度は地域子ども・子育て支援事業（試行的事業）として実施、令和8年度以降は教育・保育等の「乳児等のための支援給付」として実施される予定。

区 域	該当町名
旧函館市域	入舟町, 船見町, 弥生町, 弁天町, 大町, 末広町, 元町, 青柳町, 谷地頭町, 住吉町, 宝来町, 東川町, 豊川町, 大手町, 栄町, 旭町, 東雲町, 大森町, 松風町, 若松町, 千歳町, 新川町, 上新川町, 海岸町, 大縄町, 松川町, 万代町, 浅野町, 吉川町, 北浜町, 港町1～3丁目, 追分町, 亀田町, 大川町, 田家町, 白鳥町, 八幡町, 宮前町, 中島町, 千代台町, 堀川町, 高盛町, 宇賀浦町, 日乃出町, 的場町, 時任町, 杉並町, 本町, 梁川町, 五稜郭町, 柳町, 松陰町, 人見町, 金堀町, 乃木町, 柏木町, 川原町, 深堀町, 駒場町, 広野町, 湯浜町, 湯川町1～3丁目, 戸倉町, 榎本町, 花園町, 日吉町1～4丁目, 上野町, 高丘町, 滝沢町, 見晴町, 鈴蘭丘町, 上湯川町, 銅山町, 旭岡町, 西旭岡町1～3丁目, 鱒川町, 寅沢町, 三森町, 紅葉山町, 庵原町, 亀尾町, 米原町, 東畑町, 鉄山町, 蛾眉野町, 根崎町, 高松町, 志海苔町, 瀬戸川町, 赤坂町, 銭亀町, 中野町, 新湊町, 石倉町, 古川町, 豊原町, 石崎町, 鶴野町, 白石町, 富岡町1～3丁目, 神山1～3丁目, 陣川1～2丁目, 陣川町, 神山町, 東山町, 山の手1～3丁目, 赤川1丁目, 赤川町, 亀田中野町, 水元町, 亀田大森町, 石川町, 桔梗町, 西桔梗町, 昭和町, 亀田本町, 亀田港町, 中道1～2丁目, 鍛冶1～2丁目, 美原1～5丁目, 昭和1～4丁目, 本通1～4丁目, 東山1～3丁目, 北美原1～3丁目, 桔梗1～5丁目
東部4地域	<p>－戸井地域－ 小安町, 小安山町, 釜谷町, 汐首町, 瀬田来町, 弁才町, 泊町, 館町, 浜町, 新二見町, 原木町, 丸山町</p> <p>－恵山地域－ 日浦町, 吉畑町, 豊浦町, 大濶町, 中浜町, 女那川町, 川上町, 日和山町, 高岱町, 日ノ浜町, 古武井町, 恵山町, 柏野町, 御崎町</p> <p>－楸法華地域－ 恵山岬町, 元村町, 富浦町, 島泊町, 新恵山町, 絵紙山町, 新八幡町, 新浜町, 銚子町</p> <p>－南茅部地域－ 古部町, 木直町, 尾札部町, 川汲町, 安浦町, 臼尻町, 豊崎町, 大船町, 双見町, 岩戸町</p>

2 「量の見込み」の算出の考え方

「量の見込み」とは、教育・保育および地域子ども・子育て支援事業がどれだけ必要とされているかという見込みのことですが、その標準的な算出方法は、国の手引き（「市町村子ども・子育て支援事業計画等における「量の見込み」の算出等のための手引き」）等に示されており、児童数の将来推計や実際のサービスの利用状況（利用率）、本市が令和5年度に実施したニーズ調査結果に基づく利用意向率等から、その手引きを参考に算出します。

なお、具体的な算出方法等については、各市町村において、国の標準的な算出方法によらず、より効果的、効率的な方法により算出を行うこともできるとされています。

児童数（推計）

×

利用率 または
利用意向率 等

=

量の見込み

3 「確保方策」の算出の考え方

「確保方策」とは、教育・保育および地域子ども・子育て支援事業が、施設・事業者等によって、いつ、どれだけ提供されるかというサービスの供給量の見込みのことです。

なお、「量の見込み」に対して「確保方策」が不足している場合には、どのように供給量を確保していくかを検討する必要がありますが、実際にそれぞれの「量の見込み」に対してどれだけ供給量を確保できるかについては、本市の財政的な問題のほか、事業者が実際にどれだけ事業を実施しようとするかという意向によって影響を受けることとなります。

4 量の見込み算出の基礎となる児童数の将来推計

計画期間中の児童数について、令和2年（2020年）から令和6年（2024年）の1歳年齢ごと男女別人口を基に、コーホート変化率法を用いて「旧函館市域」と「東部4地域」ごとに推計しました。

【旧函館市域】

(単位：人)

	実績					推計				
	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)	令和9年度 (2027年度)	令和10年度 (2028年度)	令和11年度 (2029年度)
0歳	1,175	1,167	1,073	1,004	909	876	847	821	796	774
1歳	1,382	1,185	1,165	1,067	1,031	937	904	875	849	824
2歳	1,366	1,340	1,162	1,167	1,065	1,034	939	906	877	851
3歳	1,376	1,354	1,339	1,167	1,153	1,054	1,021	926	893	864
4歳	1,516	1,361	1,343	1,325	1,178	1,167	1,066	1,033	937	904
5歳	1,559	1,502	1,346	1,325	1,319	1,176	1,162	1,063	1,028	930
6歳	1,579	1,535	1,486	1,335	1,317	1,311	1,170	1,156	1,057	1,023
7歳	1,561	1,568	1,536	1,466	1,330	1,313	1,307	1,166	1,152	1,053
8歳	1,703	1,555	1,550	1,513	1,462	1,327	1,310	1,305	1,163	1,149
9歳	1,657	1,699	1,541	1,539	1,487	1,435	1,303	1,286	1,283	1,143
10歳	1,686	1,659	1,684	1,519	1,535	1,483	1,430	1,299	1,282	1,280
11歳	1,789	1,678	1,658	1,682	1,518	1,536	1,484	1,431	1,298	1,281
	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
0歳	1,175	1,167	1,073	1,004	909	876	847	821	796	774
1-2歳	2,748	2,525	2,327	2,234	2,096	1,971	1,843	1,781	1,726	1,675
3-5歳	4,451	4,217	4,028	3,817	3,650	3,397	3,249	3,022	2,858	2,698
小計	8,374	7,909	7,428	7,055	6,655	6,244	5,939	5,624	5,380	5,147
6-8歳	4,843	4,658	4,572	4,314	4,109	3,951	3,787	3,627	3,372	3,225
9-11歳	5,132	5,036	4,883	4,740	4,540	4,454	4,217	4,016	3,863	3,704
小計	9,975	9,694	9,455	9,054	8,649	8,405	8,004	7,643	7,235	6,929
合計	18,349	17,603	16,883	16,109	15,304	14,649	13,943	13,267	12,615	12,076

【東部4地域】

(単位：人)

	実績					推計				
	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)	令和9年度 (2027年度)	令和10年度 (2028年度)	令和11年度 (2029年度)
0歳	34	30	26	21	24	21	20	19	18	17
1歳	29	32	28	23	22	25	22	21	20	19
2歳	37	28	33	25	24	23	27	24	23	22
3歳	49	38	26	30	23	22	21	24	21	20
4歳	48	44	36	26	28	21	21	19	22	19
5歳	40	48	43	37	26	28	21	21	20	22
6歳	56	37	46	43	36	25	27	20	20	20
7歳	42	54	36	45	38	32	22	24	18	18
8歳	43	42	54	35	44	37	31	21	23	17
9歳	45	41	41	54	33	41	35	30	20	22
10歳	54	46	39	41	54	34	42	36	31	21
11歳	58	55	46	39	40	53	33	40	35	30
	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
0歳	34	30	26	21	24	21	20	19	18	17
1-2歳	66	60	61	48	46	48	49	45	43	41
3-5歳	137	130	105	93	77	71	63	64	63	61
小計	237	220	192	162	147	140	132	128	124	119
6-8歳	141	133	136	123	118	94	80	65	61	55
9-11歳	157	142	126	134	127	128	110	106	86	73
小計	298	275	262	257	245	222	190	171	147	128
合計	535	495	454	419	392	362	322	299	271	247

5 教育・保育の「量の見込み」と「確保方策」

① 教育・保育「幼稚園、保育所、認定こども園等」

(1) 量の見込みの算出方法

提供区域毎に計画期間内におけるそれぞれの幼稚園・保育所・認定こども園等（教育・保育施設）の現在の利用状況や潜在的な利用希望を含めた「量の見込み」に対し、それに見合う幼稚園・保育所・認定こども園等の提供体制としての利用定員を確保していくための計画（確保方策）を定めます。

なお、量の見込みや確保する提供体制としての利用定員は次の「認定区分ごと」に設定します。

認定区分	1号	2号		3号
		学校教育	左記以外	
対象となる子ども	教育を希望する満3歳以上	保育を必要とするが教育を希望する満3歳以上	保育を必要とする満3歳以上	保育を必要とする満3歳未満
対象施設	幼稚園、認定こども園 （幼稚園機能）		保育所、認定こども園 （保育所機能）	

量の見込みについては、これまでの利用実績から利用率を推計し、算出しました。

(2) 利用実績および「量の見込み」と「確保方策」

【函館市全体の利用実績】

(単位：人)

年度	認定区分	1号	2号		3号			合計	
			学校教育	左記以外	2歳	1歳	0歳		
令和2年度 (2020年度)	利用児童数	1,605 (2,408)	2,764		1,689			6,058	
			803	1,961	1,473	216			
	利用定員	特定教育・保育施設	3,311	2,030		1,316	389		7,046
		確認を受けない幼稚園	70						70
		認可外保育施設		82		174	18		274
計	3,381	2,112		1,897			7,390		
				1,490	407				
令和3年度 (2021年度)	利用児童数	1,468 (2,318)	2,850		1,659			5,977	
			850	2,000	1,434	225			
	利用定員	特定教育・保育施設	3,189	1,964		1,300	388		6,841
		確認を受けない幼稚園	70						70
		認可外保育施設		166		222	31		419
計	3,259	2,130		1,941			7,330		
				1,522	419				
令和4年度 (2022年度)	利用児童数	1,312 (2,161)	2,736		1,592			5,640	
			849	1,887	1,402	190			
	利用定員	特定教育・保育施設	3,060	1,976		1,319	393		6,748
		確認を受けない幼稚園	70						70
		認可外保育施設		357		279	88		724
計	3,130	2,333		2,079			7,542		
				1,598	481				
令和5年度 (2023年度)	利用児童数	1,139 (2,000)	2,694		1,542			5,375	
			861	1,833	1,370	172			
	利用定員	特定教育・保育施設	2,942	1,975		1,303	393		6,613
		確認を受けない幼稚園	70						70
		認可外保育施設		333		270	91		694
計	3,012	2,308		2,057			7,377		
				1,573	484				
令和6年度 (2024年度)	利用児童数	1,020 (1,884)	2,614		1,463			5,097	
			864	1,750	698	616	149		
	利用定員	特定教育・保育施設	2,916	1,919		692	578	381	6,486
		確認を受けない幼稚園	70						70
		認可外保育施設		333		141	129	91	694
計	2,986	2,252		2,012			7,250		
				833	707	472			

※ 特定教育・保育施設：市が施設型給付費の支給対象となることを確認した教育・保育施設

※ 1号の括弧内の人数は「1号」と「2号の学校教育」の人数の合計

【函館市全体の「量の見込み」と「確保方策」】

(単位：人)

年度	認定区分	1号	2号		3号			合計	
			学校教育	左記以外	2歳	1歳	0歳		
令和7年度 (2025年度)	量の見込み	822 (1,712)	2,559		1,417			4,798	
			890	1,669	668	606	143		
	確保方策	特定教育・保育施設	2,826	1,904		688	571	378	6,367
		確認を受けない幼稚園	45						45
		認可外保育施設		333		141	129	91	694
計	2,871	2,237		1,998			7,106		
					829	700	469		
令和8年度 (2026年度)	量の見込み	693 (1,597)	2,536		1,359			4,588	
			904	1,632	617	603	139		
	確保方策	特定教育・保育施設	2,735	1,885		683	564	383	6,250
		確認を受けない幼稚園	20						20
		認可外保育施設		333		141	129	91	694
計	2,755	2,218		1,991			6,964		
					824	693	474		
令和9年度 (2027年度)	量の見込み	529 (1,447)	2,478		1,331			4,338	
			918	1,560	599	598	134		
	確保方策	特定教育・保育施設	2,650	1,870		679	557	380	6,136
		確認を受けない幼稚園	0						0
		認可外保育施設		333		141	129	91	694
計	2,650	2,203		1,977			6,830		
					820	686	471		
令和10年度 (2028年度)	量の見込み	399 (1,332)	2,448		1,316			4,163	
			933	1,515	589	596	131		
	確保方策	特定教育・保育施設	2,568	1,855		675	550	377	6,025
		確認を受けない幼稚園	0						0
		認可外保育施設		333		141	129	91	694
計	2,568	2,188		1,963			6,719		
					816	679	468		
令和11年度 (2029年度)	量の見込み	275 (1,223)	2,414		1,301			3,990	
			948	1,466	582	592	127		
	確保方策	特定教育・保育施設	2,488	1,840		671	543	374	5,916
		確認を受けない幼稚園	0						0
		認可外保育施設		333		141	129	91	694
計	2,488	2,173		1,949			6,610		
					812	672	465		

※ 1号の括弧内の人数は「1号」と「2号の学校教育」の人数の合計

【旧函館市域の利用実績】

(単位：人)

年度	認定区分	1号	2号		3号			合計	
			学校教育	左記以外	2歳	1歳	0歳		
令和2年度 (2020年度)	利用児童数	1,567 (2,362)	2,683		1,660			5,910	
			795	1,888	1,448	212			
	利用定員	特定教育・保育施設	3,151	1,953		1,287	380		6,771
		確認を受けない幼稚園	70						70
		認可外保育施設		82		174	18		274
計	3,221	2,035		1,859			7,115		
				1,461	398				
令和3年度 (2021年度)	利用児童数	1,439 (2,277)	2,758		1,629			5,826	
			838	1,920	1,408	221			
	利用定員	特定教育・保育施設	3,029	1,887		1,271	379		6,566
		確認を受けない幼稚園	70						70
		認可外保育施設		166		222	31		419
計	3,099	2,053		1,903			7,055		
				1,493	410				
令和4年度 (2022年度)	利用児童数	1,293 (2,133)	2,659		1,561			5,513	
			840	1,819	1,374	187			
	利用定員	特定教育・保育施設	2,900	1,899		1,290	384		6,473
		確認を受けない幼稚園	70						70
		認可外保育施設		357		279	88		724
計	2,970	2,256		2,041			7,267		
				1,569	472				
令和5年度 (2023年度)	利用児童数	1,123 (1,979)	2,627		1,521			5,271	
			856	1,771	1,351	170			
	利用定員	特定教育・保育施設	2,782	1,898		1,274	384		6,338
		確認を受けない幼稚園	70						70
		認可外保育施設		333		270	91		694
計	2,852	2,231		2,019			7,102		
				1,544	475				
令和6年度 (2024年度)	利用児童数	1,008 (1,869)	2,554		1,445			5,004	
			861	1,693	688	609	148		
	利用定員	特定教育・保育施設	2,756	1,842		675	566	372	6,211
		確認を受けない幼稚園	70						70
		認可外保育施設		333		141	129	91	694
計	2,826	2,175		1,785			6,786		
				822	732	231			

※ 1号の括弧内の人数は「1号」と「2号の学校教育」の人数の合計

【旧函館市域の「量の見込み」と「確保方策」】

(単位：人)

年度	認定区分	1号	2号		3号			合計	
			学校教育	左記以外	2歳	1歳	0歳		
令和7年度 (2025年度)	量の見込み	812 (1,698)	2,502		1,399			4,713	
			886	1,616	660	597	142		
	確保方策	特定教育・保育施設	2,671	1,828		671	559	369	6,098
		確認を受けない幼稚園	45						45
		認可外保育施設		333		141	129	91	694
計	2,716	2,161	1,960				6,837		
			812	688	460				
令和8年度 (2026年度)	量の見込み	685 (1,585)	2,485		1,341			4,511	
			900	1,585	608	595	138		
	確保方策	特定教育・保育施設	2,588	1,814		667	552	366	5,987
		確認を受けない幼稚園	20						20
		認可外保育施設		333		141	129	91	694
計	2,608	2,147	1,946				6,701		
			808	681	457				
令和9年度 (2027年度)	量の見込み	521 (1,435)	2,427		1,314			4,262	
			914	1,513	590	591	133		
	確保方策	特定教育・保育施設	2,508	1,800		663	545	363	5,879
		確認を受けない幼稚園	0						0
		認可外保育施設		333		141	129	91	694
計	2,508	2,133	1,932				6,573		
			804	674	454				
令和10年度 (2028年度)	量の見込み	391 (1,320)	2,397		1,330			4,088	
			929	1,468	581	589	130		
	確保方策	特定教育・保育施設	2,430	1,786		659	538	360	5,733
		確認を受けない幼稚園	0						0
		認可外保育施設		333		141	129	91	694
計	2,430	2,119	1,918				6,467		
			800	667	451				
令和11年度 (2029年度)	量の見込み	267 (1,211)	2,365		1,286			3,918	
			944	1,421	574	586	126		
	確保方策	特定教育・保育施設	2,354	1,772		655	531	357	5,669
		確認を受けない幼稚園	0						0
		認可外保育施設		333		141	129	91	694
計	2,354	2,105	1,904				6,363		
			796	660	448				

※ 1号の括弧内の人数は「1号」と「2号の学校教育」の人数の合計

【東部4地域の利用実績】

(単位：人)

年度	認定区分	1号	2号		3号			合計	
			学校教育	左記以外	2歳	1歳	0歳		
令和2年度 (2020年度)	利用児童数	38 (46)	81		29			148	
			8	73	25	4			
	利用定員	特定教育・保育施設	160	77		29	9		275
		確認を受けない幼稚園	0						0
		認可外保育施設		0		0	0		0
計	160	77		38			275		
				29	9				
令和3年度 (2021年度)	利用児童数	29 (41)	92		30			151	
			12	80	26	4			
	利用定員	特定教育・保育施設	160	77		29	9		275
		確認を受けない幼稚園	0						0
		認可外保育施設		0		0	0		0
計	160	77		38			275		
				29	9				
令和4年度 (2022年度)	利用児童数	19 (28)	77		31			127	
			9	68	28	3			
	利用定員	特定教育・保育施設	160	77		29	9		275
		確認を受けない幼稚園	0						0
		認可外保育施設		0		0	0		0
計	160	77		38			275		
				29	9				
令和5年度 (2023年度)	利用児童数	16 (21)	67		21			104	
			5	62	19	2			
	利用定員	特定教育・保育施設	160	77		29	9		275
		確認を受けない幼稚園	0						0
		認可外保育施設		0		0	0		0
計	160	77		38			275		
				29	9				
令和6年度 (2024年度)	利用児童数	12 (15)	60		18			90	
			3	57	10	7	1		
	利用定員	特定教育・保育施設	160	77		17	12	9	275
		確認を受けない幼稚園	0						0
		認可外保育施設		0		0	0	0	0
計	160	77		38			275		
				17	12	9			

※ 1号の括弧内の人数は「1号」と「2号の学校教育」の人数の合計

【東部4地域の「量の見込み」と「確保方策」】

(単位：人)

年度	認定区分	1号	2号		3号			合計
			学校教育	左記以外	2歳	1歳	0歳	
令和7年度 (2025年度)	量の見込み	10 (14)	57		18			85
			4	53	8	9	1	
	確保方策	特定教育・保育施設	155	76	17	12	9	269
		確認を受けない幼稚園	0					0
		認可外保育施設		0	0	0	0	0
計	155	76	38			269		
				17	12	9		
令和8年度 (2026年度)	量の見込み	8 (12)	51		18			77
			4	47	9	8	1	
	確保方策	特定教育・保育施設	147	71	16	12	17	263
		確認を受けない幼稚園	0					0
		認可外保育施設		0	0	0	0	0
計	147	71	45			263		
				16	12	17		
令和9年度 (2027年度)	量の見込み	8 (12)	51		17			76
			4	47	9	7	1	
	確保方策	特定教育・保育施設	142	70	16	12	17	257
		確認を受けない幼稚園	0					0
		認可外保育施設		0	0	0	0	0
計	142	70	45			257		
				16	12	17		
令和10年度 (2028年度)	量の見込み	8 (12)	51		16			75
			4	47	8	7	1	
	確保方策	特定教育・保育施設	138	69	16	12	17	252
		確認を受けない幼稚園	0					0
		認可外保育施設		0	0	0	0	0
計	138	69	45			252		
				16	12	17		
令和11年度 (2029年度)	量の見込み	8 (12)	49		15			72
			4	45	8	6	1	
	確保方策	特定教育・保育施設	134	68	16	12	17	247
		確認を受けない幼稚園	0					0
		認可外保育施設		0	0	0	0	0
計	134	68	45			247		
				16	12	17		

※ 1号の括弧内の人数は「1号」と「2号の学校教育」の人数の合計

② 乳児等通園支援事業（こども誰でも通園制度）

普段保育所・認定こども園に通っていない子どもを対象に、月10時間までの利用可能枠の中で、保護者の就労要件等を問わず、時間単位で柔軟に利用できる新たな通園制度。

※ 令和7年度は地域子ども・子育て支援事業（試行的事業）として実施、令和8年度以降は「乳児等のための支援給付」として実施される予定。

(1) 量の見込みの算出方法

量の見込みについて、対象年齢（0歳6か月～3歳未満）の未就園児の推計人口および利用時間（10時間）から必要定員数を算出しました。

(2) 「量の見込み」と「確保方策」

(単位：人)

区分	年度	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)	令和9年度 (2027年度)	令和10年度 (2028年度)	令和11年度 (2029年度)	
		函館市全体	0歳児	量の見込み	14	13	12
確保方策	8			13	13	13	13
1歳児	量の見込み		18	17	15	14	13
	確保方策		9	16	16	16	16
2歳児	量の見込み		17	12	10	9	7
	確保方策		8	11	11	11	11

【参考】量の見込み（必要定員数）の考え方

(ア) 「必要受入れ時間数」の算出方法

・対象年齢（0歳6か月～3歳未満）の未就園児数 (単位：人)

区分	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
0歳児	237	220	208	196	186
1歳児	313	284	261	241	222
2歳児	288	202	170	144	121

・必要受入れ時間数（未就園児数×月10時間） (単位：時間)

区分	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
0歳児	2,370	2,200	2,080	1,960	1,860
1歳児	3,130	2,840	2,610	2,410	2,220
2歳児	2,880	2,020	1,700	1,440	1,210

・定員一人1月当たりの受入れ可能時間数：月176時間（8時間×22日）

(イ) 「必要定員数」の算出方法

必要定員数 = 必要受入れ時間数 ÷ 定員一人1月当たりの受入れ可能時間数

6 地域子ども・子育て支援事業の「量の見込み」と「確保方策」

地域子ども・子育て支援事業とは、子ども・子育て支援法第59条各号に掲げられた次の14事業のことを指します。

- | | |
|--------------------|---------------|
| ① 利用者支援事業 | ⑧ 養育支援訪問事業等 |
| ② 時間外保育事業（延長保育事業） | ⑨ 地域子育て支援拠点事業 |
| ③ 実費徴収に係る補足給付を行う事業 | ⑩ 一時預かり事業 |
| ④ 多様な主体の参入促進事業 | ⑪ 病児保育事業 |
| ⑤ 放課後児童健全育成事業 | ⑫ 子育て援助活動支援事業 |
| ⑥ 子育て支援短期利用事業 | ⑬ 妊婦健康診査事業 |
| ⑦ 乳児家庭全戸訪問事業 | ⑭ 産後ケア事業 |

このうち、全国共通で「量の見込み」を算出することとされている①、②および⑤～⑭について、事業の区分ごとに算出します。

① 利用者支援事業

【子育て支援コンシェルジュ】

保育士資格を持つ相談員が、相談に応じそれぞれのニーズに合った情報提供や助言、関係窓口（機関）との連絡調整を行う。

【子ども家庭センター】

全ての妊産婦、子育て世帯、子どもへ一体的に相談支援を行う。

(1) 量の見込みの算出方法

量の見込みについて、これまでの実績から算出しました。

過去5年間の利用実績

(単位：箇所)

区分	年度		令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)	
	函館市全体	実施箇所数	基本型・特定型	1	-	-	-	-
母子保健型			1	1	1	1	1	
実施状況		基本型・特定型	1	※ 国の制度改正により、令和3年度から左記事業は利用者支援事業（特定型）に該当しなくなったため、市単独事業として事業を継続				
		母子保健型	1	1	1	1	1	

マザーズ・サポート・ステーション（母子保健型）
※ 令和6年度から「こども家庭センター型」

(2) 「量の見込み」と「確保方策」

(単位：箇所)

区分	年度		令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)	令和9年度 (2027年度)	令和10年度 (2028年度)	令和11年度 (2029年度)
	函館市全体	量の見込み	こども家庭センター型	1	1	1	1
確保方策		こども家庭センター型	1	1	1	1	1

函館市子ども家庭センター

※ 基本型（地域子育て相談機関）、特定型は設置しない。

【妊婦等包括相談支援事業】

妊婦・その他配偶者等に対して面談等により情報提供や相談等（伴走型相談支援）を行う。

(1) 量の見込みの算出方法

量の見込みについて、妊娠届出数に1組当たりの面談回数（3回）を乗じて算出しました。

(2) 「量の見込み」と「確保方策」

区分	年度	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)	令和9年度 (2027年度)	令和10年度 (2028年度)	令和11年度 (2029年度)
函館市全体	量の見込み	妊娠届出数 847 1組当たり面談 回数 3回 面談実施合計 回数 2,541回	妊娠届出数 819 1組当たり面談 回数 3回 面談実施合計 回数 2,457回	妊娠届出数 793 1組当たり面談 回数 3回 面談実施合計 回数 2,379回	妊娠届出数 766 1組当たり面談 回数 3回 面談実施合計 回数 2,298回	妊娠届出数 740 1組当たり面談 回数 3回 面談実施合計 回数 2,220回
	確保方策 (こども 家庭セン ター)	2,541回	2,457回	2,379回	2,298回	2,220回

② 時間外保育事業（延長保育事業）

保護者の就業形態の多様化に対応するため、通常の利用時間以外の時間において、引き続き保育を実施する。

(1) 量の見込みの算出方法

量の見込みについて、これまでの利用実績から利用率を推計し、算出しました。

過去5年間の利用実績

(単位：人)

区分	年度	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)
函館市全体	利用実人数	529	450	507	663	580
旧函館市域	利用実人数	529	450	507	663	579
東部4地域	利用実人数	0	0	0	0	1

※ 令和6年度は見込み

(2) 「量の見込み」と「確保方策」

(単位：人)

区分	年度	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)	令和9年度 (2027年度)	令和10年度 (2028年度)	令和11年度 (2029年度)
函館市全体	量の見込み	873	846	818	801	783
	確保方策	873	846	818	801	783
旧函館市域	量の見込み	871	844	816	799	781
	確保方策	871	844	816	799	781
東部4地域	量の見込み	2	2	2	2	2
	確保方策	2	2	2	2	2

③ 実費徴収に係る補足給付を行う事業

幼稚園・保育所・認定こども園を利用する低所得世帯・多子世帯に対して、保護者が支払うべき副食材料費、日用品、文房具等の購入費用や行事への参加に必要な費用の一部を補助する。

④ 多様な主体の参入促進事業

多様な事業者の新規参入を支援するほか、特別な支援が必要な子どもを受け入れる認定こども園の設置者に対して、必要な費用の一部を補助する。

⑤ 放課後児童健全育成事業

保護者が、労働等により昼間家庭にいない小学校児童を対象に、放課後児童クラブ（学童保育所）において、その保護や健全な育成を行う。

(1) 量の見込みの算出方法

量の見込みについて、これまでの利用実績から利用率を推計したほか、ニーズ調査結果における就学前児童保護者の利用希望を踏まえ、利用率は増加するものとして算出しました。

過去5年間の利用実績

(単位：人)

区分	年度	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)
函館市全体	1年生	626	615	618	606	695
	2年生	580	589	621	623	598
	3年生	491	509	524	547	579
	4年生	369	373	401	423	462
	5年生	220	261	287	308	338
	6年生	166	141	197	211	237
	利用児童数	2,452	2,488	2,648	2,718	2,909
	利用定員	2,548	2,711	2,868	2,921	2,960
旧函館市域	1年生	626	615	618	606	695
	2年生	580	589	621	623	598
	3年生	491	509	524	547	579
	4年生	369	373	401	423	462
	5年生	220	261	287	308	338
	6年生	166	141	197	211	237
	利用児童数	2,452	2,488	2,648	2,718	2,909
	利用定員	2,548	2,711	2,868	2,921	2,960
東部4地域	1年生	0	0	0	0	0
	2年生	0	0	0	0	0
	3年生	0	0	0	0	0
	4年生	0	0	0	0	0
	5年生	0	0	0	0	0
	6年生	0	0	0	0	0
	利用児童数	0	0	0	0	0
	利用定員	0	0	0	0	0

(2) 「量の見込み」と「確保方策」

(単位：人)

区分	年度	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)	令和9年度 (2027年度)	令和10年度 (2028年度)	令和11年度 (2029年度)
函館市全体	1年生	648	601	614	581	582
	2年生	696	644	597	610	577
	3年生	545	627	581	539	551
	4年生	474	440	506	469	435
	5年生	358	363	337	387	359
	6年生	250	260	264	245	281
	量の見込み	2,971	2,935	2,899	2,831	2,785
	確保方策	3,082	3,047	3,012	2,944	2,898
旧函館市域	1年生	643	596	610	577	578
	2年生	690	639	592	606	573
	3年生	539	622	576	534	547
	4年生	468	435	502	465	431
	5年生	354	358	333	384	356
	6年生	246	257	260	242	279
	量の見込み	2,940	2,907	2,873	2,808	2,764
	確保方策	3,073	3,038	3,003	2,935	2,889
東部4地域	1年生	5	5	4	4	4
	2年生	6	5	5	4	4
	3年生	6	5	5	5	4
	4年生	6	5	4	4	4
	5年生	4	5	4	3	3
	6年生	4	3	4	3	2
	量の見込み	31	28	26	23	21
	確保方策	9	9	9	9	9

⑥ 子育て支援短期利用事業（ショートステイ事業）

保護者が病気，出産，冠婚葬祭等で一時的に子どもの養育が困難となった場合に，7日間以内で，保護者に代わって子どもの養育を行う。

(1) 量の見込みの算出方法

量の見込みについて，新型コロナウイルス感染症流行前の利用実績と直近の利用実績を踏まえ算出しました。

過去5年間の利用実績 (単位：人)

区分	年度	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)
函館市全体	利用延人数	124	42	12	66	271
	利用延定員	1,825	1,825	1,825	1,825	1,825

※ 令和6年度は見込み

(2) 「量の見込み」と「確保方策」

(単位：人)

区分	年度	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)	令和9年度 (2027年度)	令和10年度 (2028年度)	令和11年度 (2029年度)
函館市全体	量の見込み	141	141	141	141	141
	確保方策	1,095	1,095	1,095	1,095	1,095

※ 確保方策は，定員数（3人）に365日をかけて算出しているが，空床利用のため利用できない場合がある。

⑦ 乳児家庭全戸訪問事業（こんにちは赤ちゃん事業）

生後4か月までの赤ちゃんがいるすべての家庭を保健師やこんにちは赤ちゃん訪問員が訪問し，子育てに関する情報提供や相談等に対応する。

(1) 量の見込みの算出方法

量の見込みについて，人口推計（出生数）から算出しました。

過去5年間の利用実績 (単位：人)

区分	年度	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)
函館市全体	利用実人数	1,157	1,081	1,033	946	872
	実施状況	実施体制：地区保健師 14人，こんにちは赤ちゃん訪問員 3人， マザーズ・サポート・ステーション専任相談員 3人， 母子保健相談員 7人 実施機関：母子保健課				

※ 令和6年度は見込み

(2) 「量の見込み」と「確保方策」

(単位：人)

区分	年度	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)	令和9年度 (2027年度)	令和10年度 (2028年度)	令和11年度 (2029年度)
函館市全体	量の見込み	897	867	840	814	791
	確保方策	実施体制：地区保健師 11人, こんにちは赤ちゃん訪問員 3人, マザーズ・サポート・ステーション専任相談員 3人, 母子保健相談員 7人 実施機関：母子保健課				

⑧ 養育支援訪問事業等

【養育支援訪問事業】

児童の養育に関して、保護者を支援することが特に必要と認められる家庭に対し、保健師や家庭児童相談員等が訪問し、子どもの養育に関する指導や助言を行う。

※ 児童福祉法の改正により、令和6年度から当該事業の育児・家事援助部分が子育て世帯訪問支援事業に移行した。

(1) 量の見込みの算出方法

量の見込みについて、これまでの実績等から算出しました。

(2) 「量の見込み」と「確保方策」

(単位：人)

区分	年度	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)	令和9年度 (2027年度)	令和10年度 (2028年度)	令和11年度 (2029年度)
函館市全体	量の見込み	50	50	50	50	50
	確保方策	実施体制：保健師, 家庭児童相談員等 実施機関：子ども見守り・相談課				

【子育て世帯訪問支援事業】

家事・育児等に対して不安や負担を抱える子育て家庭、妊産婦、ヤングケアラー等がある家庭を、訪問支援員が訪問し、家庭が抱える不安や悩みを傾聴するとともに、家事・育児等の支援を実施する。

(1) 量の見込みの算出方法

量の見込みについて、直近の利用実績を基に算出しました。

(2) 「量の見込み」と「確保方策」

(単位：人日)

区分	年度	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)	令和9年度 (2027年度)	令和10年度 (2028年度)	令和11年度 (2029年度)
函館市全体	量の見込み	530	530	530	530	530
	確保方策	530	530	530	530	530

【児童育成支援拠点事業】

養育環境等に課題を抱える、家庭や学校に居場所のない児童等に対して、居場所となる場を開設し、児童とその家庭が抱える多様な課題に応じて、生活習慣の形成や学習のサポート、進路等の相談支援、食事の提供等を行うとともに、児童および家庭の状況をアセスメントし、関係機関へのつなぎを行う等の個々の児童の状況に応じた支援を包括的に提供する。

(1) 量の見込みの算出方法

量の見込みについて、直近の対象児童数から算出しました。

(2) 「量の見込み」と「確保方策」

(単位：人)

区分	年度	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)	令和9年度 (2027年度)	令和10年度 (2028年度)	令和11年度 (2029年度)
函館市全体	量の見込み	12	12	12	12	12
	確保方策	-	-	20	20	20

【親子関係形成支援事業】

児童との関わり方や子育てに悩みや不安を抱えている保護者およびその児童に対し、講義やグループワーク、ロールプレイ等を通じて、児童の心身の発達の状況等に応じた情報の提供、相談及び助言を実施するとともに、同じ悩みや不安を抱える保護者同士が相互に悩みや不安を相談・共有し、情報の交換ができる場を設けるなど、必要な支援を行う。

(1) 量の見込みの算出方法

量の見込みについて、推計児童数およびニーズ調査結果（子どもへの接し方）を踏まえ算出しました。

(2) 「量の見込み」と「確保方策」

(単位：人)

区分	年度	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)	令和9年度 (2027年度)	令和10年度 (2028年度)	令和11年度 (2029年度)
函館市全体	量の見込み	54	51	48	46	44
	確保方策	-	-	48	46	44

⑨ 地域子育て支援拠点事業（子育てサロン）

子育て家庭における子育ての不安等を緩和し、子どもの健やかな育ちを促進するため、親子等の交流の場を開設し、子育てについての相談、情報の提供、助言その他の援助を行う。

(1) 量の見込みの算出方法

量の見込みについて、直近の利用実績やニーズ調査結果（地域子育て支援拠点事業の利用状況）から利用率を推計し、今後の利用希望を踏まえ算出しました。

過去5年間の利用実績

区分	年度	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)
函館市全体	利用延人数（人）	18,475	17,668	16,707	20,799	22,628
	実施状況（箇所）	13	13	13	13	13
旧函館市域	利用延人数（人）	17,984	16,677	16,137	19,764	21,695
	実施状況（箇所）	11	11	11	11	11
東部4地域	利用延人数（人）	491	991	570	1,035	933
	実施状況（箇所）	2	2	2	2	2

※ 令和6年度は見込み

(2) 「量の見込み」と「確保方策」

区分	年度	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)	令和9年度 (2027年度)	令和10年度 (2028年度)	令和11年度 (2029年度)
函館市全体	量の見込み（人）	22,050	20,862	20,159	19,531	18,957
	確保方策（箇所）	13	13	13	13	13
旧函館市域	量の見込み（人）	21,102	19,965	19,292	18,691	18,142
	確保方策（箇所）	11	11	11	11	11
東部4地域	量の見込み（人）	948	897	867	840	815
	確保方策（箇所）	2	2	2	2	2

⑩-1 一時預かり事業（幼稚園型）

幼稚園・認定こども園（幼稚園機能）で、教育時間前後や休業日等において、希望する児童を預かる。

（1）量の見込みの算出方法

量の見込みについて、これまでの利用実績を踏まえ算出しました。

過去5年間の利用実績

（単位：人）

区分	年度	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)
函館市全体	1号認定	46,631	47,004	39,067	45,826	42,393
	2号認定	140,031	139,119	144,065	148,765	152,941
	利用延人数	186,662	186,123	183,132	194,591	195,334
旧函館市域	1号認定	44,282	45,760	37,948	44,667	40,931
	2号認定	138,446	137,763	143,206	148,115	152,442
	利用延人数	182,728	183,523	181,154	192,782	193,373
東部4地域	1号認定	2,349	1,244	1,119	1,159	1,462
	2号認定	1,585	1,356	859	650	499
	利用延人数	3,934	2,600	1,978	1,809	1,961

※ 令和6年度は見込み

（2）「量の見込み」と「確保方策」

（単位：人）

区分	年度	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)	令和9年度 (2027年度)	令和10年度 (2028年度)	令和11年度 (2029年度)
函館市全体	1号認定	51,566	42,598	32,512	25,253	17,923
	2号認定	139,418	141,627	143,872	146,153	148,470
	量の見込み	190,984	184,225	176,384	171,406	166,393
	確保方策	190,984	190,984	190,984	190,984	190,984
旧函館市域	1号認定	50,038	41,171	31,038	23,779	16,449
	2号認定	138,081	140,290	142,535	144,816	147,133
	量の見込み	188,119	181,414	173,573	168,595	163,582
	確保方策	188,119	188,119	188,119	188,119	188,119
東部4地域	1号認定	1,528	1,474	1,474	1,474	1,474
	2号認定	1,337	1,337	1,337	1,337	1,337
	量の見込み	2,865	2,811	2,811	2,811	2,811
	確保方策	2,865	2,865	2,865	2,865	2,865

⑩-2 一時預かり事業（幼稚園型を除く）

【一時預かり事業】

保育所・認定こども園・幼稚園において、保護者の突発的な事情や社会参加のほか、保護者の心理的・身体的負担の軽減のため、家庭において保育を受けることが一時的に困難となった乳幼児を一時的に預かる。

【子育て援助活動支援事業（ファミリー・サポート・センター事業（就学前））】

育児の援助を受けたい人（依頼会員）と行いたい人（提供会員）が会員登録し、育児について助け合う会員組織の事業で、子育て家庭の支援を行う。

【子育て短期支援事業（トワイライトステイ事業）】

保護者が急な残業などの理由により、夜間に不在となり、子どもの養育が困難となった場合やその他緊急の用事ができた場合に、保護者が帰宅するまでの間、施設で夕食を提供し、保育を行う。

（1）量の見込みの算出方法

量の見込みについて、これまでの利用実績を踏まえ算出しました。

過去5年間の利用実績

（単位：人）

区分	年度	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)
函館市全体	利用延人数	10,510	10,703	7,394	8,773	7,064
	一時預かり	6,645	6,935	4,450	5,587	4,679
	ファミリーサポートセンター	3,859	3,768	2,690	3,008	2,178
	トワイライトステイ	6	0	254	178	207
旧函館市域	利用延人数	10,510	10,703	7,394	8,773	7,064
	一時預かり	6,645	6,935	4,450	5,587	4,679
	ファミリーサポートセンター	3,859	3,768	2,690	3,008	2,178
	トワイライトステイ	6	0	254	178	207
東部4地域	利用延人数	0	0	0	0	0
	一時預かり	0	0	0	0	0
	ファミリーサポートセンター	0	0	0	0	0
	トワイライトステイ	0	0	0	0	0

※ 令和6年度は見込み

(2) 「量の見込み」と「確保方策」

(単位：人)

区分	年度	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)	令和9年度 (2027年度)	令和10年度 (2028年度)	令和11年度 (2029年度)	
函館市全体	一時預かり	5,560	5,287	5,009	4,793	4,586	
	ファミリー・サポート・センター	3,068	2,918	2,764	2,645	2,531	
	トワイライトステイ	226	226	226	226	226	
	量の見込み	8,854	8,431	7,999	7,664	7,343	
	一時預かり	5,560	5,287	5,009	4,793	4,586	
	ファミリー・サポート・センター	3,068	2,918	2,764	2,645	2,531	
	トワイライトステイ	4,015	4,015	4,015	4,015	4,015	
	確保方策	12,643	12,220	11,788	11,453	11,132	
	旧函館市域	一時預かり	5,560	5,287	5,009	4,793	4,586
		ファミリー・サポート・センター	3,068	2,918	2,764	2,645	2,531
トワイライトステイ		226	226	226	226	226	
量の見込み		8,854	8,431	7,999	7,664	7,343	
一時預かり		5,560	5,287	5,009	4,793	4,586	
ファミリー・サポート・センター		3,068	2,918	2,764	2,645	2,531	
トワイライトステイ		4,015	4,015	4,015	4,015	4,015	
確保方策		12,643	12,220	11,788	11,453	11,132	
東部4地域		一時預かり	0	0	0	0	0
		ファミリー・サポート・センター	0	0	0	0	0
	トワイライトステイ	0	0	0	0	0	
	量の見込み	0	0	0	0	0	
	一時預かり	0	0	0	0	0	
	ファミリー・サポート・センター	0	0	0	0	0	
	トワイライトステイ	0	0	0	0	0	
	確保方策	0	0	0	0	0	

⑪ 病児保育事業，子育て援助活動支援事業（ファミリー・サポート・センター事業（病児・緊急対応強化事業））

【病児保育事業】

保護者が就労している場合などにおいて，子どもが病気の際に，家庭で保育ができない保護者に代わって，医療機関に近接した施設で一時的に預かり，保育を行う。

【子育て援助活動支援事業（ファミリー・サポート・センター事業（病児・緊急対応強化事業））】

育児の援助を受けたい人（依頼会員）と行いたい人（提供会員）が会員登録し，育児について助け合う会員組織の事業で，子育て家庭の支援を行う。

（１）量の見込みの算出方法

量の見込みについて，新型コロナウイルス感染症流行前の利用実績を踏まえ算出しました。

過去5年間の利用実績

（単位：人）

区分	年度	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)
函館市全体	利用延人数	403	827	579	441	599
	病児保育事業	121	213	119	0	189
	ファミリー・サポート・センター	282	614	460	441	410

※ 令和6年度は見込み

（２）「量の見込み」と「確保方策」

（単位：人）

区分	年度	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)	令和9年度 (2027年度)	令和10年度 (2028年度)	令和11年度 (2029年度)
函館市全体	量の見込み	770	744	716	698	679
	病児保育事業	738	738	738	738	738
	ファミリー・サポート・センター	450	450	450	450	450
	確保方策	1,188	1,188	1,188	1,188	1,188

⑫ 子育て援助活動支援事業（ファミリー・サポート・センター事業（就学後））

育児の援助を受けたい人（依頼会員）と行いたい人（提供会員）が会員登録し、育児について助け合う会員組織の事業で、子育て家庭の支援を行う。

（１）量の見込みの算出方法

量の見込みについて、ニーズ調査結果（小学校就学児におけるファミリー・サポート・センターの利用意向）および利用実績を踏まえ算出しました。

過去5年間の利用実績

（単位：人）

区分	年度		令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)
	函館市全体	利用延人数	低学年	387	765	811	839
高学年			512	519	467	461	596
計		899	1,284	1,278	1,300	1,253	

※ 令和6年度は見込み

（２）「量の見込み」と「確保方策」

（単位：人）

区分	年度		令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)	令和9年度 (2027年度)	令和10年度 (2028年度)	令和11年度 (2029年度)
	函館市全体	量の見込み	低学年	826	787	752	704
高学年			496	472	451	422	404
計		1,322	1,259	1,203	1,126	1,077	
	確保方策		1,322	1,322	1,322	1,322	1,322

⑬ 妊婦健康診査事業

母子健康手帳交付時、初回から妊娠39週前後までの妊婦健康診査について、望ましい回数とされる14回分の受診票と超音波検査用受診票を交付し、健診費用の一部を助成する。

（１）量の見込みの算出方法

量の見込みについて、妊娠届出件数の見込みから算出しました。

過去5年間の利用実績

区分	年度		令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)
	函館市全体	利用実績	受診者(人)	1,231	1,147	1,040	958
健診回数(回)			14,421	13,499	12,516	11,679	10,741
実施状況		実施場所：北海道内・外医療機関および助産所 実施体制：医療機関および助産所に委託 検査項目：国が定める標準的項目 健診回数：14回					

※ 令和6年度は見込み

(2) 「量の見込み」と「確保方策」

区分	年度		令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)	令和9年度 (2027年度)	令和10年度 (2028年度)	令和11年度 (2029年度)
	函館市全体	量の見込み	受診者(人)	847	819	793	766
健診回数(回)			11,266	10,893	10,547	10,188	9,842
確保方策		実施場所：北海道内・外医療機関および助産所 実施体制：医療機関および助産所に委託 検査項目：国が定める標準的項目 健診回数：14回					

⑭ 産後ケア事業

出産後、1年以内の産婦および乳児を対象として、お母さんと赤ちゃんが安心して過ごせるよう、助産師等が産後の体調管理や育児をサポートする宿泊型・通所型・訪問型産後ケアを行う。

(1) 量の見込みの算出方法

量の見込みについて、人口推計（出生数）および令和6年度の利用人数の見込から算出しました。

(2) 「量の見込み」と「確保方策」

(単位：人)

区分	年度	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)	令和9年度 (2027年度)	令和10年度 (2028年度)	令和11年度 (2029年度)
函館市全体	量の見込み (利用延人数)	518	501	486	470	457
	確保方策	518	501	486	470	457